播磨町公共施設共通予約システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領

１．業務の目的

本業務は、本町の公共施設において、空き状況の確認から利用申込までスマートフォン等からオンラインでの手続が可能となるようシステムを導入し、施設利用者の利便性向上とともに、施設職員の窓口対応の短縮、将来的に利用料金の支払いにおける現金のやりとりを減らすなど、施設管理における業務の効率化を図ることを目的とする。

この要領は、本業務の受託事業者を選定するにあたり、本業務についての企画提案を広く募集し、サービス提供に最も適した事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

２．業務概要

⑴業務名　　播磨町公共施設共通予約システム導入業務

⑵業務内容　　播磨町公共施設共通予約システム導入業務の選定に係る公募型プロポーザル仕様書(以下「仕様書」という。）のとおり

⑶履行期間　　令和９年１月４日（予定）から令和９年３月31日まで

⑷履行場所　　播磨町役場

⑸見積限度額　　２，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

３．委託者選定方式

企画提案の公募型プロポーザル方式

４．委託者選定方法

企画提案書等の書類、動画による説明及び本町職員により構成される播磨町公共施設共通予約システム導入業務の選定に係るプロポーザル審査委員の質疑への回答（ヒアリング）により総合的に採点

５．参加資格

⑴令和８年度播磨町入札参加資格者名簿の登録者であることまたは次に掲げる書類を企画提案書と同時に提出する者であること。

ア令和８年１月１日以降に発行された商業登記事項証明書（写し可）

イ令和８年１月１日以降に発行された次に掲げる納税証明書等

（ア）法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その３の３。写し可。）

※納税の猶予の許可を受けている場合は、納税の猶予許可通知書及び前述の対象税目直近３年分の納税証明書（その１。写し可。）も提出すること。

（イ）播磨町町税等完納証明書（播磨町税に滞納がないことの証明）（様式第５号）
※ただし、町内に本店がある法人または町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者に限る。
（ウ）決算報告書（財務諸表）直近１年間
（エ）暴力団排除推進に係る誓約書（様式第６号）

⑵地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定のいずれにも該当しないこと。

⑶企画提案書の提出期限において、播磨町指名停止基準（平成２１年告示第７号）に基づく指名停止処分を受けていないこと。

⑷播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団等に該当しないものであること。

⑸令和６年４月１日から令和８年１０月３１日までに地方自治体において、本サービスと同種同様のサービス提供に係る納入実績があること。

⑹十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び発注者の指示に柔軟に対応できること。

６．プロポーザル実施手順内容	期間等
実施要領の公表	令和８年 11 月 25 日（水） ※播磨町公式ホームページ上で公開
質疑受付期間	令和８年 11 月 25 日（水）９時～ 令和８年 12 月２日（水）正午
質疑への回答	令和８年 12 月４日（金）17 時
企画提案書等提出期間	令和８年 12 月７日（月）９時～ 令和８年 12 月 15 日（火）17 時必着
ヒアリング審査	令和８年 12 月 18 日（金）予定
選考結果通知	令和８年 12 月 21 日（月）予定

７．企画提案に係る質疑について

⑴実施要領または仕様書に関する質疑がある場合は、質疑書に基づき、電子メールで送信すること。(kyodo@town.harima.lg.jp)
なお、メールの件名については、[播磨町公共施設共通予約システム導入業務の選定に係る質疑●●]と記載し、●●の部分については、会社名を記載すること。

⑵質疑受付期間は、令和８年 11 月 25 日（水）～令和８年 12 月２日（水）正午までとす

る。

⑶質疑への回答については、令和８年 12 月４日（金）17 時に町公式ホームページに掲載する。

８．企画提案書の作成要領

⑴提出する書類の規格は、Ａ４判縦長（Ａ３判は横折込）サイズとし、下記の【提出書類】①から⑨の順で編纂したものを１つのファイルにまとめ提出すること。ただし、企画提案書については、パソコン画面で見やすいようにＡ４判横長とすること。

⑵企画提案書は、１者１案とし、ＰＲしたいポイントや記載内容の理由・背景など、提案趣旨を明確に示し、まとめること。（提示を求められていない資料を添付するなど過大とならないように留意し、Ａ４判表裏で 10 枚以内におさめること。）

⑶「播磨町公共施設共通予約システム導入業務の選定に係る公募型プロポーザル仕様書」の業務内容を踏まえること。

【提出書類等】（①～⑨の順に編纂）

①提案参加申込書（様式第１号）

②会社概要（様式任意：１枚）以下の項目は必ず記載すること。

・会社名・本社所在地・技術者数・業務内容

③業務の実績調書（様式第２号）

④本業務の実施体制（様式第３号）

⑤本業務における配置予定者調書（様式第４－１号、４－２号）

⑥「５．参加資格」⑴のア、イに掲げる書類

※令和８年度播磨町入札参加資格者名簿への登録がない場合のみ

⑦本業務の企画提案書（様式任意）

⑧見積書及び内訳書（様式任意）

※金額の内訳が分かるように記載すること。

※参考として、令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日までのサービス提供に係る見積額についても添付すること。

⑨説明動画データが保存されたＤＶＤ－Ｒ

※企画提案書の内容を説明する様子を撮影した動画を、ＤＶＤ－Ｒに保存し提出すること。

その際、以下のことを厳守すること。

・別途資料を作成することなく、企画提案書を用いて説明すること。

・動画の時間は 20 分以内とすること。

・説明は統括責任者または主たる担当者が行うこと。

・動画データの拡張子はＭＰ４とすること。

・動画の一部を割愛する、テロップを入れる、または短い動画をつなげて 20 分の動画を作成する等の編集加工等はしないこと。

９．企画提案書の提出期間等

⑴提出期間　令和８年 12 月７日（月）～令和８年 12 月 15 日（火）17 時まで

⑵提出物　正本の書面１部及び副本の電子データ一式

※契約権限受任者印の押印については、正本１部に押印する。

※副本の電子データについては、上記８．⑶【提出書類等】に記載のあるものを全てＰＤＦデータとし（⑨を除く）、提出すること。なお、押印がある書類については、スキャンしＰＤＦデータとすること。

⑶提出方法　持参（土日祝及び時間外は受け付けない。）または郵送による。なお、郵送により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。

10．企画提案の選考予定日等

ヒアリング審査：企画提案書及びその説明動画への質疑応答を実施する。

日時：令和８年 12 月 18 日（金）予定

方法：Ｗｅｂｅｘを用いたオンラインミーティング形式

※日時の詳細については別途連絡する。

※配置予定の統括責任者及び主たる担当者を同席させること。

※持ち時間は 20 分とする。

※オンラインミーティング上で提案資料を投影することは認める。

11．選考審査の方法及び審査項目

本町職員による審査委員会を設置し、審査委員それぞれが下記により採点し、集計したものを得点とする。

同点の事業者が２以上ある場合は、審査項目番号３の評価点の高い事業者を優先交渉権者とする。それも同点の場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

なお、プロポーザル参加者が１者の場合であっても、見積額に対する評価点を除く総合得点が６割以上と評価される場合については、本プロポーザルは成立するものとする。

【審査項目及び各配点】

１．業務の実績５０／５００

２．見積額１５０／５００

３．企画提案書及び説明動画に対する評価１５０／５００

４．ヒアリング審査１５０／５００

12. 審査結果の通知

⑴令和８年 12 月 21 日（月）（予定）に文書（電子メール）で通知する。

⑵審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

13. 企画提案に要する経費等

⑴企画提案書等の作成経費等の必要経費等は参加者の負担とする。

⑵提出された提案書等は返却しない。

14. 提出先・問い合わせ先

〒675-0182
兵庫県加古郡播磨町東本荘１丁目５番３０号
播磨町住民協働部協働推進課
担当：阿部
TEL：079-435-2364（直通）
FAX：079-435-0609
E メール：kyodo@town.harima.lg.jp